

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐々木 定男	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課	
所在地	小坂町小坂鉾山字古館9番地3	設立年月日	平成2年11月28日	
電話番号	0186-29-3100	ホームページ	http://www.ink.or.jp/sign/	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		210,000	48.1%
	小坂町		100,000	22.9%
	東北電力(株)		20,000	4.6%
	その他2市、14団体		107,000	24.5%
合計		437,000	100.0%	
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱物研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。			
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発			
事業に関連する法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン			

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

- ・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
- ・研究開発及び支援事業においては、昨年度とは異なる方法により、製錬半製品からレアメタルを効率良く回収する技術開発を実施した。研究に当たっては、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」で検討及び意見交換等を行い、その結果、実用化技術の確立に一定の成果を得ることができた。
- ・研修事業では金属鉱業研修技術センター内の関係機関との連携を強化し、JICA等の海外鉱業技術者研修や国内技術者研修等への支援の充実、地域企業への技術普及に努めた。
- ・資源リサイクル普及啓発事業としては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。なお、センターの利用促進を図るため、展示物のレイアウト等の見直しをするとともに体験型学習を実施したほか、案内人のスキルアップを図るため、定期的に研修を実施した。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの委託事業として、今後、大量廃棄が予想される使用済太陽光発電システムについて、本県を東日本のリサイクル拠点とするために必要な調査事業を実施した。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	600	750	750	750
	実績	866	757	932	—
技術指導等件数(件)	目標	15	15	15	50
	実績	53	59	55	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	92	93	93	—

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤							支給対象者 (H26年度)
内、県退職者							— 人
内、県職員							—
非常勤	5	4	2	2	5	5	平均年齢
内、県退職者							— 歳
内、県職員	1	1	1	1			平均報酬年額
計	5	4	2	2	5	5	(H26年度)
内、県関係者	1	1	1	1			— 千円

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員			
内、県退職者			— 歳
出向職員	4	4	平均勤続年数
内、県職員	3	3	— 年
臨時・嘱託	4	3	平均年収
内、県退職者			(H26年度)
計	8	7	— 千円
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

平成25年度	3	平成26年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
経常収益	11,040	17,461
基本財産・特定資産運用益	6,066	6,070
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,511	3,006
自主事業収益	1,137	7,242
受取補助金・受取負担金	874	874
その他の収益	452	269
経常費用	18,861	22,081
事業費	13,749	17,924
管理費	5,112	4,157
人件費(事業費分含む)	7,843	7,123
当期経常増減額	△ 7,821	△ 4,620
経常外収益	648	
経常外費用		
当期経常外増減額	648	
当期一般正味財産増減額	△ 7,173	△ 4,620
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 7,173	△ 4,620

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	27,735	23,099
固定資産	460,933	460,933
資産計	488,668	484,032
流動負債	138	123
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	138	123
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	51,530	46,910
うち基本財産充当額		
正味財産計	488,530	483,910
負債・正味財産計	488,668	484,033

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
----------	------	-----	--------

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	58.5%	79.1%	20.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	20097.8%	18779.7%	△ 1318.2%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プランに位置付けられている。資源リサイクルの研究は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年4回開催しており役員がその責任と役割を遂行できる状況にある。事務職員等にプロパー職員がいるものの正職員は県職員が兼任している状況にある。	B アンケート等を実施し、顧客ニーズを把握して、目標を設定している。目標に対してすべての項目で実績が上回ったが、目標値が乖離している技術指導件数については、これまでの実績を勘案し見直した(H27から)。	C 公益目的支出計画どおりの事業支出となっており、また、これまでの剰余金もあり、出捐金の取り崩しもおこなっていないが、数年後には出捐金を取り崩す可能性がある。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当該法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プランに位置付けられている。資源リサイクルの研究は、採算性の面で民間単独では困難である。	C 理事会を年4回開催しており役員がその責任と役割を遂行できる状況にある。事務職員等にプロパー職員がいるものの正職員は県職員が兼任している状況にある。	B アンケート等を実施し、顧客ニーズを把握して、目標を設定している。目標に対してすべての項目で実績が上回ったが技術指導件数については、これまでの実績を勘案し見直した(H27から)。	C 公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に費消することとなっているものの、業務運営の効率化には努めており、平成25年度に比べ収支改善は図られている。なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならぬ状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

III 外部専門家のコメント

・受託事業収益の増加により経常収益は前期比増となったが、見合いで外注費が掛かり増し、前期より赤字幅は縮小したものの経常増減額は△4,620千円となった。
 ・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で46,910千円と財務基盤は安定していないとまでは言えないものの、現状の赤字水準が継続すれば約10年で底をつき、出捐金に食い込むリスクがある。
 ・補助金収入が減少した前期以来（前期における補助金収入の減少額3,488千円）、経常収支の赤字額が大きくなっていることに鑑み、さらなる代替的な収入源の確保又は固定費の削減による収支均衡の達成が望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画では、効率的な事業推進のため県との関係を出資等以外の方法に再構築する法人に位置付けられている。秋田県北部エコタウン計画に基づく鉱山関連基盤を活用した資源リサイクルの推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C 三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（理事1人、監事1人）。常勤の役員及びプロパーの正職員がいないため、安定した業務実施という面で不安要素がある。	B 概ね良好であると認められる（技術指導件数の数値目標が実績と乖離しており、設定の仕方が適切とは言えない）。	C 収支均衡を達成できず、現状の経営状況が続けば、近い将来、基本財産取崩しの事態となる可能性がある。赤字を伴う公益的事業の実施が法制度上義務付けられている中、新たな事業収入の確保（新たな収益事業の実施）と更なる経費節減が求められる。

OH27年度重点取組法人に 選定 する **しない**